

アメリカにおける主な障害者政策の概要

1973年 リハビリテーション法 504条 成立 86年 508条 成立

1990年 障害を持つアメリカ人法(ADA)が成立

リハビリテーション法

職業リハビリテーションプログラムを保証し、雇用、個人の生活を支援し、雇用主を援助するための連邦法であるが、1973年に差別禁止を規定した504条項の創設など大幅な改正が行われ、後の障害者差別禁止法=ADA(障害のあるアメリカ人法)に大きな影響を与えた。

1978年には全米障害者評議会(NCD)が設立された。全米障害者評議会は障害者が多数を占める委員で構成されており、連邦レベル、州レベル、地方公共団体レベル及び民間部門で障害者に影響を与える政策を見直し、評価する役割を担っている。また、地域レベルで、同様の障害当事者過半数の委員会が設置されることになった。

504条

- ・リハビリテーション法の中で、障害者に関する中心的な規定第504条は、連邦政府機関が実施したプログラム、連邦資金援助を受けたプログラム、連邦での雇用、連邦政府と契約した者について、障害に基づく排除・差別を禁止するものである。
- ・連邦政府、連邦政府の請負業者、連邦政府の財政支援を受けた団体に対して、障害に基づく差別を違法とし、雇用において、障害に基づき差別しないことを保証することも求めている。
- ・本条項の規定により、連邦政府はもとより、公共交通機関、大学、病院など、多くの機関での障害者差別が禁止されることになった。

508条

- ・公的機関が使用するICT(ハード、ソフト、Webサイトなど)の開発、維持、調達の要件を定めたもので連邦政府、州政府などの行政機関を始め、政府から資金援助を受けている全ての教育や研究機関にも適用される。あらゆる部署に多くの障害者を雇用し、昇進や異動において不利益がないように配慮するためのもので、100台PCを買うなら100台すべてがアクセシブルであることが求められる。
- ・98年に改訂され、強制法規となった。アクセシブルでない機器やWebを購入した調達担当者は提訴される。この結果、米国のICT産業では、UDな製品以外は作らないというルールが確立した。
- ・この方針は国連の障害者権利条約やEUのEAAにも引き継がれている。

障害を持つアメリカ人法(Americans with Disabilities Act:ADA)

「公民権法以降、公民権法の最も重要な1つ」3とされ、全面的に障害者差別を禁止している。

<504 条項と ADA>

リハビリテーション法 504 条と ADA では、規制対象となる主体が異なっており、リハビリテーション 504 条を拡張する形で策定された。「ADA では、連邦政府の財政支援を受けないものも含めて、すべての州及び地方政府が対象である。

また、ADA では、ADA における「公共施設」の定義を満たす民間企業、商業施設、多くの民間事業者も対象となる⁴。このように、連邦政府及びその支援を受けた機関・団体だけでなく、地方政府及び特定の民間事業者に対しても、障害者差別禁止の義務が課せられるようになっている。企業の Web サイトも、この ADA 違反として提訴されると多額の罰金を払う必要がある。

<参考 HP>

内閣府 障害者政策委員会(第35回)議事録、アメリカにおける障害者政策の枠組み